

# 「成績評価における客観的指標の算出方法について」

成績評価は、各学科目の理解度・習得度を評価するために、シラバスに記載してある成績評価（評価内容）に従って行います。

（課題や提出物の到達度、授業態度を評価します。また、筆記・口頭・論文・客観試験または実地試験を必要に応じて学科目ごとに行います。）

成績評価を受けるには、次の各号の要件を満たさなければなりません。

- 1) 各学科目授業時間数の3分の2以上出席し、講義、実習などの課題を履修する。
- 2) 所定の授業料等学生納付金を完納する。

授業料等学生納付金未納の場合は、受験を許可しません。また、成績評価を受けることができません。

成績の評価は次のとおりです。

和文評語	英文評語	評点
優	A	80 ～ 100 点
良	B	70 ～ 79 点
可	C	60 ～ 69 点
不可	D	59 点以下

## ※参考※

### 【日本歯科大学東京短期大学学則（抜粋）】

#### 第 24 条 （単位の授与）

授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

#### 第 25 条 （学習の評価）

試験等の評価は優、良、可、不可の評語をもって表し、可以上を合格とする。

#### 第 29 条 （受験資格）

定期試験を受けるためには、次の各号の要件を満たさなければならない。

- （1）各学科目の授業時間数の3分の2以上出席し、定められた学科目の講義・実習等の課題を履修すること。
- （2）所定の学費を完納すること。